

議 員 派 遣 案（第 26 号）

令和 7 年 12 月 18 日

次のとおり議員を派遣する。

県 政 調 査

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 目 的 | ひきこもり当事者や不登校の子ども、その親のための居場所としての民営施設、解体予定だったアパートを改修して地域住民と産官学連携により団地を再生させる取組、県立高校存続のために町が教育寮を整備して遠方からの生徒を受け入れる取組、多様な関係者と連携して観光地域づくりを行うDMOの取組を調査することにより、本県における今後の施策調査の参考とする。 |
| 2 | 派遣場所 | 福岡県、愛媛県 |
| 3 | 期 間 | 令和 8 年 3 月 26 日から令和 8 年 3 月 28 日まで |
| 4 | 派遣議員 | 10 人 |